

## 入札公告(建設工事：公告)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 8 月 31 日

独立行政法人労働者健康福祉機構  
契約担当役 理 事 亀澤 典子

### 1 工事概要

- (1) 工事名 旭労災病院構内整備工事
- (2) 工事場所 愛知県尾張旭市平子町北 61 番地
- (3) 工事内容 本工事は、旭労災病院の増改築工事に先立って、職員宿舎等既存施設の取りこわし、整地等及び車庫上屋新営を行うものである。

#### 【既存施設：職員宿舎 B 棟】

構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建て

建築面積：約 75m<sup>2</sup>

延べ面積：約 192m<sup>2</sup>

工事種目：取りこわし一式

#### 【既存施設：職員宿舎 C 棟】

構 造：鉄筋コンクリート造 3 階建て

建築面積：約 67m<sup>2</sup>

延べ面積：約 197m<sup>2</sup>

工事種目：取りこわし一式

#### 【工作物】

工事種目：既存施設附属工作物：取りこわし一式

#### 【整地等】

工事種目：整地、擁壁、屋外排水設備：新設一式

#### 【新営施設：車庫上屋】

構 造：鉄骨造平屋建て

延べ面積：約 95m<sup>2</sup>

工事種目：新営一式

- (4) 工期 契約締結の翌日から平成 28 年 2 月 29 日まで
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

- (6) 本工事において、独立行政法人労働者健康福祉機構会計規程第 44 条第 1 項ただし書き及び「低入札価格の調査に関する達(平成 25 年 7 月 24 日改正)」に基づく価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する場合は、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省から平成 27・28 年度有資格者名簿[建設工事]のうち東海北陸地域における建築一式工事の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省から一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 厚生労働省の建設工事に係る平成 27・28 年度一般競争参加資格の認定の際に提出した経営事項審査結果通知書の写しに記載された総合評点が次の点数未満であること((2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際の総合評点が次の点数未満であること。)
- ① 建築一式工事 950 点
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 施工場所の所在する愛知県又は隣接する県内(長野県、岐阜県、静岡県又は三重県)のいずれかに建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (6) 平成 17 年 4 月 1 日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、(ア)の要件を満たす工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。(ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しないが、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。))
- (ア) 構造が鉄骨造であり、延べ面積 60 m<sup>2</sup>以上の建築物の新築工事又は増築工事
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。
- ア 1 級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者である

こと。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、1級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

イ 平成17年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、(6)に掲げる経験を有する者であること。

ただし、共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。(異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事における経験のみ同種工事の実績として認める)。

ウ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康福祉機構理事長から独立行政法人労働者健康福祉機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成7年3月1日付け労働福祉発第350号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部課

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地リットスクエア東館17階  
独立行政法人労働者健康福祉機構経理部契約課契約班  
電話 044-556-9852

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所、方法及び条件

##### ア 交付期間

平成27年8月31日から平成27年9月14日までの午前10時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。))。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

##### ウ 交付方法

イにより直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、イあてに「旭労災病院構内整備工事入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先(住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの)、担当者の名刺及び簡易書留料金相当額の郵便切手を同封し、アの交付期

間内に必着するよう送付すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成 27 年 8 月 31 日から平成 27 年 9 月 14 日まで休日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時までに 3 (1) に持参すること。ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とする。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア 入札は、平成 27 年 10 月 30 日(金)

午後 2 時 独立行政法人労働者健康福祉機構経理部会議室にて行う。

イ 開札は、平成 27 年 10 月 30 日(金)

午後 2 時 20 分 独立行政法人労働者健康福祉機構経理部会議室にて行う。

ウ 入札書の提出は、(1) まで持参すること。ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除。

イ 契約保証金 請負代金の 10 分の 1 以上

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第 42 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す低入札価格の調査を行うものとする。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確

認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口  
3 (1) に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 本工事の施工に当たる者は警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、独立行政法人労働者健康福祉機構発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。
- (13) 詳細は、入札説明書による。